

## 様式第3（第8関係）

## 指定管理者評価判定結果報告書

平成30年 7月13日

高浜市長殿

高浜市心身障害児福祉施設みどり学園  
 指定管理者選定評価委員会  
 委員長 亀山洋光印

平成29年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1 施設の名称	高浜市心身障害児福祉施設みどり学園
2 指定管理者の名称	社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会
3 指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
4 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	<p>(1) みどり学園の維持管理に関する業務</p> <p>(2) 小学校就学前の心身の発達に遅れのある児童をその保護者とともに集団療育することにより、児童の社会生活適応能力及び基本的生活習慣の自立促進並びに保護者の家庭における療育方法の習得を図るための業務</p> <p>(3) 心身に障害を有する児童の福祉の増進を図るため、市長が必要と認める業務</p> <p>(4) 費用の収納に関する業務</p>

## 5 大分類項目の評価

項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	20点	20点	100.0%	A (優良)
② 施設設備の維持管理に関する事項	20点	19点	95.0%	A (優良)
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	60点	55点	91.7%	A (優良)

## 6 総合評価

項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100点	94点	94.0%	A (優良)

## 7 評価結果についての講評（委員）

- ・適正に管理・運営されています。
- ・高い専門性を持ち、向上心のあるスタッフが多いので活躍の場が広がることを願っています。
- ・障がいのある児童やその家族にとって、重要な時期の療育を丁寧に行っていると思います。職員の研修会も多く大変かと思いますが、ストレスマネジメント等をしっかり行い健康的に余裕のある対応がいつも行えると理想かと思います。
- ・療育施設としての機能の向上を感じました。